愛知県福祉サービス第三者評価事業　評価結果

①第三者評価機関名

株式会社　中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：　ちゃいれっく南堀越保育園		種別：保育所
代表者氏名：　中島　晶子		定員（利用人数）：６０名（５６名）
所在地：　愛知県名古屋市西区南堀越１－６－１２		
TEL：　０５２－３２５－２４０６		
ホームページ：　URL：https://www.procare.co.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成２７年　４月　１日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社プロケア		
職員数	常勤職員：　１２名	非常勤職員：　８名
専門職員	（施設長）　１名	（看護師）　１名
	（保育士）　１３名	（栄養士）　１名
	（保育補助）　３名	（調理補助）　１名
施設・設備の概要	（居室数）　５室	（設備等）調理室・調乳室・沐浴室
		トイレ・事務室

③理念・基本方針

★理念
・法人
　子育て支援を通じて社会に貢献する

・施設・事業所
　大地にがっしりと根を張る大樹となってほしい

★基本方針
・多様なニーズに応え、安心安全に預けられる保育
・子どもたち一人一人の個性を尊重し長所を伸ばす保育
・常に家庭的環境を意識し、人間形成の基礎を養う保育
・豊かな感性を持ち、主体的・意欲的に生活し、自分を表現できる子どもに育てる
・仲間や周りの人々の存在を大切に思い、協力し助け合い喜びにできる子どもに育てる
・家庭と心を通わせ共に育て子どもの成長を見守る保育

④施設・事業所の特徴的な取組

＜リズム遊び＞
　生まれてからの成長過程で行う「寝返り→ずり這い→ハイハイ→高這い→歩行」といった、基本的な身体の動きがベースとなっています。ピアノの音色に合わせて楽しく身体を動かすことが、脳への刺激を与えたり、バランス感覚や体幹、指先の分化などの「発達」を促したりします。
＜食育＞
　給食は園内にて栄養士が手作りしています。調理したての給食の「美味しさ」「温かさ」を体験して欲しいという思いで提供しています。また、「食」に関わる様々なことへの興味関心を深めるため、給食スタッフと保育士が連携して食育を行っています。毎月全クラスでクッキングを行い、その季節ならではの食材に触れる機会を設けたり、毎月のお誕生日会や子どもの日、ひな祭りなどの行事食や郷土食などを通し、「食べることって楽しい！」を伝えていきたいと思っています。
＜読み聞かせ＞
　絵本の読み聞かせは大好きな人との温もりを感じる時間。また多くの言葉に触れることで、「話す」「聞く」「表現する」力を高めるきっかけになります。食育と絵本の読み聞かせを連動させ、絵本で親しんだ食べものを実際に目にしたりすることも‥触ったり、香りをかいだり、そしてそれを美味しく食べたり…子どもたちにとっては、とてもワクワクする体験です。
＜主な取り組み＞
・外部講師による体操教室、英語教室
・地域の未就園家庭を対象に、園庭開放・室内遊び・読み聞かせ会などを開催
・西区主催子育て支援参加
・郵便局や消防署など地域施設との連携

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和　５年　８月　１日（契約日）　～ 令和 6年 6月 3日(評価確定日) 【 令和 6年 2月15日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	２　回　（令和　２年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点
◆保育の質の向上に向けた取組みと成果
　保育の質の向上にむけて、「こどもの非認知能力を育て、子どもが自主的に考え行動を選択できる環境づくり」を目指している。子どもの主体性を尊重するために、職員は園内外の研修に参加し、子どもと職員の関わり方について学んでいる。職員一人ひとりが知識・技術の向上に努め、園全体で「子どもの人権」を尊重した保育を実践している。また、保育の改善を積極的に行い、主体的な活動を大切にした保育に移行していることで、昨年まで登園渋りをしていた子どもが保育園を好きになり、保護者の気持ちにも良い変化が見られている。

◆働きやすい職場環境への取組み
　昨年度、離職者が多かった反省から、会議の実施方法の変更、働き方の改善、コミュニケーションを取りやすい環境づくり、開催するイベントの簡素化などを行っている。職場環境改善に取り組み、離職者を削減できたことが、子どもや保護者の安心感に繋がっている。

◆多彩で充実した食育活動
　おいしく安全な給食の提供に力を入れている。年長児の野菜の栽培や収穫物を利用したクッキング活動、おやつや給食を保育に活かす活動など、多彩で楽しいクッキング活動を実施している。子どもたちの食への興味や関心を育むために、たくさんの体験を用意して実践している。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画の策定について
　法人の３年ごとの中・長期計画を基に、園の中・長期計画を策定している。３年後や５年後の「園のあるべき姿」として、「子ども・職員が共に主体となる保育」の実現を目指しているが、取組み方法は具現化されていない。あるべき園の姿を達成するための取組みを、園の中・長期計画に反映させることが望まれる。

◆防災計画等の職員周知について
　過去に浸水被害のあった土地である。消防計画、避難確保計画は作成されており、現在「災害ＢＣＰ（災害時の事業継続計画）」を作成中である。近年、全国各地で想定外の大規模自然災害の発生がある。災害は明日起こるかもしれないという危機感を持ち、早急なＢＣＰの作成と職員への周知が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

　ちゃいれっく南堀越保育園を評価していただきありがとうございます。評価結果を園運営に活かせるよう、更なる向上意欲をもち取り組みたいと思います。また、課題となりました点については、本社・支社と相談しながら改善していきたいと思います。今回、職員も保育を振り返り、園運営などを客観的に見つめ直せる良い機会でした。【子どもたちが楽しく笑顔で、保護者の方にとっては安心して預けられる施設】を叶えるべく、この機会を園運営に活かしていきたいと思います。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

　別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１　理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ－１－（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。			
	Ⅰ-1-（１）-①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保１	a　・　ⓑ　・　c
〈コメント〉 法人の理念・基本方針を園の理念・方針として事務室内に掲示し、日々の保育実践に努めている。前年度は職員の離職が多かったため、「働きやすい職場環境整備」を園の重点目標として、働き方やコミュニケーションなどを見直し、改善を行い今年度の離職予防に繋がっている。園の重点目標を職員全体で常に意識できるような取組みが期待される。			

Ⅰ－２　経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ－２－（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅰ－２－（１）-①　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	ⓐ　・　b　・　c
〈コメント〉 区全体の合同園長会に毎月参加し、区の保育状況や園長間の情報から地域の保育環境の変化などを把握して園の運営に反映させている。現状においては、特に０歳児の定員割れが顕著に現れている。未就園児対象の園庭開放や子育て広場などの機会を活用して広報しているが、０歳児の園児獲得が課題であることを把握している。			
	Ⅰ－２－（１）-②　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a　・　ⓑ　・　c
〈コメント〉 ０歳児の園児獲得や経費削減、職員の人材育成、地域交流の再開と拡大などが現状の運営課題である。取組みとしては、職員定着による採用経費の削減、積極的な研修参加や園内研修の実施などを推進している。運営課題は、項目別に具体化した内容を決めて事業計画に反映させることで、職員全体の意識付けと取組みやすさに繋げることが期待される。			

Ⅰ－３　事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ－３-（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ－３-（１)-①　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a　・　ⓑ　・　c
〈コメント〉 法人の３年ごとの中・長期計画を基に、保育内容や職員育成・子育て支援などに分類して園独自の中・長期計画を策定している。３年後や５年後のあるべき園の姿として、「子ども・職員が共に主体となる保育」の実現を目指しているが、取組み方法は具現化されていない。あるべき園の姿を達成するための取組みを中・長期計画に反映させることが望まれる。			
	Ⅰ－３-（１)-②　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a　・　ⓑ　・　c
〈コメント〉 法人が定めている中・長期計画を基に、年度の事業計画を策定している。事業計画に活動内容を明記しているが、活動を評価するための基準となる目標数値などは決められていない。何をもって活動評価するのかを明確にすることで職員の活動しやすさに繋がるため、予め各活動の担当者や達成期限、活動評価の基準を明確にしておくことが望まれる。			

Ⅰ－３－（２） 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ－３－（２）-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 事業計画は、年度初めの職員会議で職員に周知し、年度の途中で実施状況を確認している。年度末に活動評価を行い、結果を含めて園長が事業報告を作成し、次年度の事業計画に改善事項などを反映させている。職員会議は正規・非正規問わず職員全員が参加できるように、時間を分けて開催するなど、職員全員の意見を集約するように努めている。			
	Ⅰ－３－（２）-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 入園希望者には見学の際にパンフレットや「園で大切にしていること」の資料で周知し、保護者が子どもの成長を想定できるように話をしている。園児の保護者には園だよりや保護者会を通じて事業計画を配付している。一斉保育から子どもの主体性を尊重した保育への移行など、保護者からは子どもの成長を通して園の活動に理解を得られている。			

Ⅰ－４ 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果
Ⅰ－４－（１） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
	Ⅰ－４－（１）-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 保育の質の向上にむけて、「こどもの非認知能力を育て、子どもが自主的に考え行動を選択できる環境づくり」を目指している。子どもの主体性を尊重するために、職員は園内外の研修に参加して子どもと職員の関わり方について学んでいる。職員一人ひとりが知識・技術の向上に努め、園全体で「子どもの人権」を尊重した保育を実践している。			
	Ⅰ－４－（１）-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 各園を対象に、法人で保育に関する自己チェックを毎年実施している。結果の分析や検討を組織的に行い、園で取組むべき課題を明確にしている。園内研修や職員会議の中で、課題や改善策などを話合い、保育計画の見直しにも繋げている。今回の第三者評価の自己評価と評価結果に基づいた問題点や課題、また、今後の取組みなどを事業計画に反映させて計画的に活動することが期待される。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。			
	Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 園内における役割や責任は、運営規定のほか職務権限表や職務分担表に定めている。経営・管理についての方針や取組みについては年度初めの職員会議で周知し、役割と責任については日常的に発信している。有事の際や園長不在時の権限は主任に委任しており、職務分担表の職務内容に明記している。園長不在による支障が発生しないように、職員への周知・理解浸透を図っている。			
	Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 法人にコンプライアンス部門があり、関連する法令やガイドライン改訂に際しては、区や法人から通知を受けて職員に周知している。個人情報保護法改訂に伴い弁護士による法人内研修を受講するなど、法令遵守に関する研修などには積極的に参加している。また、常に最新の情報の取得に努め、職員全体に周知し共有している。			
Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
	Ⅱ－１－（２）－① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 子どもの「人権」を尊重して気持ちに寄添い、園内外の研修を受講して職員のスキルの向上を図っている。子どもが安心して活動できる場となるように、園の環境整備に取組んでいる。年間を通して研修を受講し、園内研修を継続して実施するなど、組織的により質の高い保育を目指し、職員一丸となって取り組んでいる。			
	Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 登降園や保護者への情報発信はシステムを活用し、欠席連絡などの保護者や職員の負担が軽減している。職員の月案や週案などの帳票作成も電子化される予定で、職員の事務業務の負担も軽減される見通しである。職員一人ひとりの空き時間などはシフト表で見える化し、職員間で協力し合える職場環境を整えている。人員配置の変更や環境改善も行い、一年かけて働きやすい環境を構築している。			

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

			第三者評価結果
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
	Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 年２回の人事考課で今後の就労意向を確認し、法人支社で必要な人材を募集する仕組みである。採用面接には園長が同席し、採用に繋げるための工夫もある。会議の実施方法や働き方を改善し、職員とのコミュニケーションを密にするなど、園全体で働きやすい職場環境づくりに努めている。努力が実り、現在は退職希望者が皆無に近い状況である。			
	Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 法人の人事基準は明確で、職員は内容を理解している。また、人事基準に対する評価や分析を組織的に行う体制も整っている。研修やセミナーの受講履歴などは、各園で個別にファイリング管理している。クラス配置に際しては、本人の希望と育成を考慮して決定している。法人や園の求める職員像を明確にすることで、職員個々の目標が定まることが期待される。			

Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 職員の就業状況はシステムで管理され、常に確認することができる。主任が職員のシフトを作成し、有給休暇は本人の希望に沿い空き時間なども見える化している。「保育士の仕事にやりがいを感じて欲しい」という思いから働きやすい職場環境を整え、有給休暇を気兼ねなく取得できて健康面や働き方を気軽に相談できる、「安心して働ける園」を目指している。			
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 年２回の個人面談のほか、相談がある場合には随時面談を行っている。人事考課の記録を基に年度の個人目標を設定し、年度途中の進捗状況の確認や年度末の達成評価を行い、本人に合った育成に努めている。職員が各自で目標管理シートや年間研修計画を作成し、園内研修や伝達研修を活用して知識や技術の向上を図っている。			
	Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 事業計画には、職員育成に関する方針や活動内容が記載されている。また、期待する職員像、方針、研修のすすめを日常的に明示している。年度初めに個別の研修計画を作成し、市や保育連盟主催の研修、法人内研修などから自分に合った内容の専門知識を学んでいる。受講後の研修報告では、行動計画、実施後の振返り、研修受講の効果確認を行っている。			
	Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 集合研修のほかオンライン研修やアーカイブ配信での受講が可能となり、正規・非正規問わず職員の研修受講の機会は増えている。職員間の協力を得てシフトを調整して、集合研修に積極的に参加できる職場環境を整えている。受講した研修の伝達研修などを通して園内で知識を共有したり、できるだけ数多く受講できるように日々情報収集に努めている。			
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 実習生等は、養成校や実習生を取りまとめている団体などからの要請により毎年受け入れている。受け入れる前には、担当職員に注意事項や実習カリキュラムを確認している。法人のマニュアルに基本的な育成方針はあるが、新しい職員が多いため、スキルを活用して対応できる職員が少ない。今後は積極的に実習生を受け入れ、指導者への研修参加も検討する考えを示している。			

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 ホームページやパンフレットなどで保育方針や内容、第三者評価結果などを公表している。地域の未就園児の家庭や園見学希望者に向けて、子育て広場等の情報を提供している。苦情や相談の受付け体制を構築し、「重要事項説明書」に記載している。また、ホームページにも仕組みを掲載し、苦情に関しては、「苦情がないこと」を公表している。			
	Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 法人の事務取扱規程に基づき、適正な園運営に努めている。園長が小口現金を管理して事務職員が出納処理を行うなど、担当を分担して確認する体制により内部不正の防止に努めている。毎月、財務関連について本部に報告を行い、本社による内部監査と市の監査を毎年受けている。監査による指摘事項があれば都度改善を行うが、近年は指摘を受けていない。			

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

			第三者評価結果
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。			
	Ⅱ－４－（１）－① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 園庭開放や子育て広場への参加などで地域の未就園児との交流を継続し、保護者には園の行事への参加を促している。消防署の見学や郵便局のイベントへの参加など、地域の人々との交流も毎年定期的に行っている。小学校とは連絡協議会での交流に留まっているため、就学に向けた取組みの中での交流拡大が期待される。			
	Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 ボランティア等は園内で検討して、受入れの可否を判断している。養成校からのインターシップは受け入れている。受け入れる際には、受入れの定義や目的等を明確にして子どもの安全を第一に考慮することが大切である。子どもの知識や感性を育む内容や幅広い年齢層の人との交流機会となるため、来年度はボランティア募集機関に登録して活用する予定である。			
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ－４－（２）－① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 関係機関の連絡先などの一覧表は事務室に掲示しており、行政や社会福祉協議会、小学校などの機関と連携している。発達の気になる子どもに関しては、保護者を介して療育支援センターや保健センターと連携している。児童相談所が介入するような虐待事案のある家庭については、保護者や家庭を見守り担当職員が記録を残している。			
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 区の園長会はじめ、社会福祉協議会や幼保小連絡協議会への参加などにより、地域の情報収集に努めている。また、苦情・相談の受付制度によりいつでも相談を受けられる体制にあるが、園から地域へ出向いての交流には消極的である。自治会長や民生・児童委員との交流を深め、地域の福祉ニーズの把握に努めることが望まれる。			
	Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 ＳＤＧｓの取組みとして廃材を用いて制作を行うなど、資源を大切に廃棄物の削減に努めている。保護者支援として、２０時までの延長保育を行っている。郵便局で子ども達の作品を飾ってもらったり、町内会長と情報交換を行ったりしている。いつでも駆け込める子育て支援の拠点として、特に子育て世代の家庭の助けになるような取組みについて検討したいと考えている。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-１ 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-１-（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-１-（１）-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 園の基本姿勢は定まっており、職員教育も行われている。法人の内部研修を年に数回実施しているが、オンラインで行うため職員が参加しやすい状況である。参加した職員は職員会議で研修の要点を報告する場があり、職員全体に周知し勉強の機会となっている。			
	Ⅲ-１-（１）-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 入社時に個人情報保護の研修を実施している。また、再確認用にＤＶＤでの研修を毎年行い、忘れたころに確認できるような仕組みとなっている。「個人情報保護マニュアル」に基づいた研修も行われており、プールの着替え時の配慮や、おむつ替え時のつい立の設置など、細やかな配慮を行っている。			
Ⅲ-１-（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
	Ⅲ-１-（２）-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 ホームページで保育の姿を発信している。区役所や未就園児の集まる「子育て広場」にリーフレットを設置して情報を発信している。見学希望者には、その都度、園長や主任が対応し、見学案内や説明を行っている。インターネットから申込みが可能なため、若い保護者がアクセスしやすい環境を構築している。			
	Ⅲ-１-（２）-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 保育開始の際には「入園説明会」を行い、分かりやすく説明している。途中入園にも園長がその都度対応している。重要事項説明書は、説明を聞いた後でも見返すことができる内容となっている。外国籍の保護者には、１対１で分かるように説明するなど、丁寧に対応している。配慮の必要な保護者にも、分かりやすい対応を心掛けている。			
	Ⅲ-１-（２）-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 保育所変更のための手続きは園長や主任が行っているが、クラス担当の保育士には詳細が伝わっていない。「手続きなどに関する文書を整備することでより環境が整うのではないか」との職員の声について検討されたい。内容の報告については、職員会議で口頭で行い、情報の発信や受止めは適切に行われている。			
Ⅲ-１-（３） 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-１-（３）-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 年に１回の満足度調査、年２回の保護者会を実施している。連絡帳アプリを活用して園の情報を毎日発信している。日々の様子や、写真を取入れることで保護者から好評を得ている。現在の園長と主任に交代してから子どもの主体性を重視しており、子どもの保育園の登園渋りが減り、行事の改革なども良い変更であると保護者は理解を示している。			
Ⅲ-１-（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-１-（４）-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 苦情解決の仕組みは整備されており、連絡方法や相談しやすい点については評価できる。玄関に掲示があり、ホームページで内容を公表している。園長と主任が苦情を確認した後に解決への道筋を立て、対応や結果は職員会議で報告と情報共有を行っている。今後は「些細なことを含めて全ての苦情を記録に残すようにしたい」との職員の声を実践されたい。			

	Ⅲ－１－（４）－② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 相談窓口の設置があり、保護者には「重要事項説明書」で周知している。意見箱を設置して、意見を受入れる姿勢を示している。行事ごとのアンケートは反応が薄く、第三者評価の家族アンケートの結果も同様の反応であった。回答しやすいアンケートとするために、選択式や無記名式、ＷＥＢの活用など、負の意見や要望などを出しやすい工夫が期待される。			
	Ⅲ－１－（４）－③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 苦情や相談については、園長と主任が主に対応し解決している。迅速に対応できるように、各クラスの連絡などは速やかに園長と主任に伝え、できる限り当日中の対応を心がけている。連絡後については、会議で職員に詳細を知らせて情報を共有している。			
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
	Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 「ヒヤリハット報告」に加え、保育士が気になったことを記録する「共有ノート」を職員室に設置している。事故発生の際には、「事故発生状況報告書」で結果等を職員全体に周知している。事故のまとめや情報分析は看護師が行うが、職員会議等で報告はされていない。来年度設置予定の安全委員会により、事故に関する結果や分析の報告など、周知徹底が期待される。			
	Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 感染症マニュアルがあり、保護者には重要事項説明書で感染症について説明している。感染症が発生した場合には、アプリで周知し入口にも情報を掲示している。看護師が「保健だより」を作成し、保護者に情報を発信し、流行しやすい感染症を時期ごとに知らせるなどの対策を行っている。職員は、感染症の研修で正しい知識を学んでいる。			
	Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 過去に水害が発生した立地場所であるため、川の氾濫が予想される大雨の場合には、保護者に早めの迎え要請を行っている。地域のコミュニティセンターなど、避難場所は確認できている。ＢＣＰ（事業継続計画）は作成中であるが、消防計画や避難確保計画は作成されている。ＢＣＰを早期に完成させ、職員周知を図ることを期待したい。			

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ－２－（１）－① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 法人独自のマニュアル「プロケアマニュアル」があり、丁寧に作成されている。４月初めの会議で全員に周知を行い、いつでも手に取って確認できるようにしている。マニュアルに従って、年案、月案、週案をクラス担任が作成し、主任と園長による確認や指導を行っている。			
	Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 保育運営、衛生管理、事故対応などに関するガイドラインは、研修や会議を通して職員間で情報共有している。マニュアルの見直しは、園長と主任で行っている。法人の作成したマニュアルを園の実情に沿って変更することを提案し、名古屋支社３園で話合い、連携して見直し作業を行っている。			

Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 保育の全体的な計画の作成は、園長と主任で行っている。各学年の目標は、昨年度の反省を踏まえて毎年必要に応じて変更している。それを基に、担任が年間指導計画、月案、週案を作成している。個別指導計画は保護者と相談の上行い、保護者にも保育園での目標を伝えて、子どもの成長に大切なことを共有している。			
	Ⅲ－２－（２）－② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 年案、月案、週案とすべて反省や考察を文書化し、主任や園長が確認している。週案での活動が天候等で行えなかった場合、その都度調整や変更を行い、１か月の中で立てたねらいを達成できるように図っている。反省を次の計画に活かしながら作成し、丁寧に記録や評価を行い次の計画につなげていくＰＤＣＡサイクルが確立している。			
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ－２－（３）－① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 年案・月案・週案・個別計画はパソコンで管理され、どのクラスの内容も確認することができる。保育中の子どもの情報に関する申送りは、共有ノートに記録し担当がノートと口頭の両方で確認を行い保護者に伝えている。共有ファイルは毎日、朝と帰りに目を通すように指導があり、重要な事項は印を押して見たことを確認している。			
	Ⅲ－２－（３）－② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 保管・保存・廃棄・情報などの管理は、マニュアルに沿って実施しており、管理規程にも示されている。個人情報については研修で管理方法を周知し、鍵付きの書庫で保管している。プライバシーポリシーについては入園時に保護者に説明を行い、サインで同意を得て個人情報を管理をしている。			

【内容評価基準】

A-１　保育内容

			第三者評価結果
A-１-（１）　保育の全体的な計画の編成			
	A-１ -(1) -①　保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 保育所の理念、方針に基づいて保育の全体的な計画を作成している。現在は、園長と主任が相談したうえで、保育士の意見を反映させて作成している。全体的な計画を基に、年案、月案、週案を担任保育士が作成し、保育計画を立てて実践している。クラスの計画は１年を４期に分けて行い、月案・週案については評価して次に活かせるようにしている。			
A-１-（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
	A-１-（２）-①　生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 園長、主任を中心として、子どもの主体性を大切にした保育を実践している。好きな遊具や素材を手に取りやすい環境を作り、自己決定ができるように工夫している。自分で選ぶことや、気持ちに寄添うことを大切にした保育の実践により、昨年まで登園渋りをしていた子どもが保育園を好きになり、保護者の気持ちにも良い変化が見られている。			
	A-１-（２）-②　一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 保護者と連携し、その日の子どもの体調や状況に合わせて無理のないように関わり、見守ることを大事にしている。職員会議で各クラスの状況について情報を共有し、職員同士で気を付け合うようにしている。子どもの思いを尊重し、否定ではなく提案や疑問の言葉で伝えるように心がけている。			
	A-１-（２）-③　子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 毎日の子どもの気持ちや意見を尊重し、できることできないことを観察しながら適切な援助を心がけている。基本的な生活習慣を身につけるために、低年齢児は生活の中で気持ちよく身につくように援助している。幼児には、看護師が中心となり食事や睡眠などの大切さを知らせるような時間を作り、意識が向くような保育に努めている。			
	A-１-（２）-④　子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 自由に遊べるような時間や空間を確保している。廃材を使った制作遊びを取入れたり、自由に出し入れできるおもちゃコーナーを廊下に作ったりして工夫している。園外へ出かけたり、季節を感じられる活動を子どもが選択して行うようにしている。子どもがやってみたいと思うことには、保育者も一緒に挑戦するようにしている。			
	A-１-（２）-⑤　乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 ０歳児と１歳児が同じフロアで生活しているため、月齢が低い子どもが多い時はサークルで仕切り安全に遊べるようにしている。個人的に興味を示したことには、子どもと一対一で関わるようにしている。午前睡が必要な月齢の子どもがゆっくりと過ごせるような配慮を行っている。			
	A-１-（２）-⑥　３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 月齢に合わせた遊びを提供している。子どもがしようとすることを見守り、必要に応じて援助している。絵本の読み聞かせは園全体で意識的に行っており、子どもたちも好きな時間である。好きな絵本をいつでも読めるように、取り出しやすさに配慮している。また、紙芝居など職員が選んだ物語などがあり、毎日たくさんの絵本と触れ合える環境である。			

	A-１-（２）-⑦　３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 主体性を大切に、子どもの考える力を育てることをねらいとして、日々の保育を実践している。低年齢児とふれあう時間も大切にして、靴をはかせる手伝いや、昼寝布団の出し入れの手伝いなど、３歳以上児と低年齢児との交流を図っている。年齢に合った様々な取組みに対して、子どもなりにチャレンジしている。			
	A-１-（２）-⑧　障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 障害のある子どもの個別指導計画を作成し、加配職員が丁寧に子どもを援助している。また、保護者との面談は個室で行い、個人情報保護に配慮している。市の療育センターや民間病院など、関係機関との連携や協力は必要に応じて行っている。建物や設備は障害児に合っていないものがあるため、設備の不具合を法人支社に伝え改善の方向で検討している。			
	A-１-（２）-⑨　それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 長時間保育の子どもが安心して過ごせるように配慮している。１６時からの合同保育には、担任保育士が入り交代で保育を行っている。１８時以降の延長保育は利用者が少ないが、少人数の子どもと保育士で密に過ごす時間は安心して保護者を待つ時間となっている。引継ぎの時には、必ずメモをとり、保護者に伝えたり、遅番早番と共有している。			
	A-１-（２）-⑩　小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 年１回の幼保小懇談会が小学校へ就学する子どもの情報提供の場となっている。障害のある子どもや、特別支援学級を希望する保護者が自身で学校へ相談する以外は、早期の話合いや情報共有の場は設けられていない。保護者同意のもと、必要に応じて子どもの園での姿を小学校に知らせるなど、子どもに合った支援を提供できるような提案について検討されたい。			
A-１-（３）　健康管理			
	A-１-（３）-①　子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 健康管理は、マニュアルに基づいて家庭と連携しながら行っている。「年間保健計画」として、健康と安全の計画に沿った指導計画を立案している。ＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）予防の見守りを行い、必ず仰向けに寝かしなおすことを徹底している。看護師が毎月「健康保健だより」を作成し、健康についての情報を発信している。			
	A-１-（３）-②　健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 内科健診・歯科健診が行われ、当日休んだ子は後日受診できるように配慮している。歯科医による歯磨き指導では、子どもにわかりやすく歯磨きの大切さを知らせている。健診結果は職員・関係機関・保護者で共有し、家庭や保育の生活に役立てている。現在書面で知らせている健診結果は、今後、保育アプリで周知共有が可能となる予定である。			
	A-１-（３）-③　アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 アレルギー対応マニュアルが整備されている。除去食の献立チェックは保護者を含めた数名で行いサインで確認している。配膳の際は、調理員、担任、園長の３名が確認とサインを行い、給食は適度に距離を置いた机で提供している。園児のクッキング活動は、アレルゲンを使わないもので工夫して行い、皆で食べる楽しみを体験できるように配慮している。			
A-1-（４）　食育、食の安全			
	A-１-（４）-①　食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 食育には力を入れており、行事食や手作りおやつの工夫など、子どもが楽しめて、様々な体験ができる活動を毎月取入れている。野菜を育ててクッキング活動に活かしたり、自分の好みで自由に選択できる配膳を行っている。アレルギー児のおかわりで事故が起きないように、あらかじめ大盛にしておくなど、人的なミスをなくす工夫を行っている。			

	A-１-（４）-②　子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	ⓐ ・ b ・ c

〈コメント〉
法人で作成した「衛生管理マニュアル」があり、園独自の献立を作成して給食を提供している。子ども一人ひとりの好みを把握して、給食が楽しみになるような献立にしている。子どもが参加できるクッキング活動では、年齢別にできることを取り入れることで、低年齢児も一緒に活動できる内容となっている。

A-２　子育て支援

			第三者評価結果
A-２-（１）　家庭と綿密な連携			
	A-２-（１)-①　子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	ⓐ ・ b ・ c

〈コメント〉
子どもの発達や保育の意図を伝えるために、日々の保育を連絡帳アプリで伝えている。子どもの姿が文字と写真で確認できるため、保育についての理解が深まっている。子どもの生活、子どもへの対応、保育士の指導、イベントの内容などが子どもの主体的な活動を軸とするために変化しているが、保育の改革により保護者の意識が高まり理解も得られている。

A-２-（２）　保護者の支援			
	A-２-(２)-①　保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ⓑ ・ c

〈コメント〉
コロナ禍の影響で保護者会を休止しているため、アンケートで育児や子育てに関る相談を募ったが反応は薄い。日々の関りの中では、保育者が必ず保護者と会話をして信頼関係を作るように努めている。個々の相談については、今後、時系列で記録を残したいと考えている。アンケートについて、些細な声を聞き逃さないための工夫について検討されたい。

	A-２-(２)-②　家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⓑ ・ c

〈コメント〉
虐待時の見守りや視診を行う大切さ、報告義務などの基本的なことは、口頭で職員に伝えている。自治体や法人の「虐待対応マニュアル」は存在するが、読み合わせなどは行っていない。虐待についての基本的な知識を育て、虐待に関する基本的な知識や対応などを学ぶための園内研修は、一部の職員ではなく職員全員を対象に実施していきたいと考えている。

A-３　保育の質の向上

			第三者評価結果
A-３-（１）　保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-３-(1)-①　保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	ⓐ ・ b ・ c

〈コメント〉
全体的な計画を基に作成した月案や週案などを通して、日々の保育の反省を行い記録している。法人の自己評価の結果や計画の反省を踏まえて、次年度の保育に活かしている。法人の自己評価の他に、保育士等の自己評価や人事考課などがあり、専門職としての自己評価を数回実施している。職員会議等で相談や話合いを行い、研鑽し合っている。